

船尾先生を送る

山口 智

船尾章子先生は上智大学で、後に国連難民高等弁務官に転じた緒方貞子氏の指導を受け、中部大学、龍谷大学を経て、本学で17年にわたって国際法や国際機構論を講じられた。その姿はよく知られているであろう。ただし筆者は、学問領域が比較的近いために編集委員から依頼を受けたものの、同じ学科に属していたわけではない。近いようで遠い所から垣間見ていた者として、いくつかの挿話を書き留めておきたい。

先生について初めて知ったのは、本学にお迎えする人事に関わった時であった。とは言え、業績に目を通して要約しただけのことで、着任後も、委員会の席などで御意見をうかがう機会はさほどなかった。ただ、帰宅なさる先生をたまたま教員控室でお見かけして、何度か話したことが印象に残っている。話題になったのは、学会の事情や、旧帝大が収奪したアイヌ人骨の問題などさまざま、外大に関わる議論でもなければ、単なる世間話とも言い難い、不思議な会話になった。

先生にはおっとりした品位があり、「悠然」といった形容がふさわしいように思える。いつも穏やかで温かく、ゆったりと言葉を選ばれる。話しているうちに、こちらまで心が鎮められるような、不思議な雰囲気があった。稀に同僚に対する批評になるときも、それは変わらなかった。

ただ、教育については、意外とも思えるほどの芯の強さを示された。学生には「権利」や「責任」といった法学の基本概念をしっかりと身につけさせることが必要であると繰り返し述べられた。学生に読ませる法学入門の本も、理論の筋が通った単著（例えば團藤重光『法学の基礎』）がふさわしいとのお考えだった。いずれも今となつては、外大はおろか法学部の学生に対しても容易なことではない。やはり先生は、本格志向と言うべきなのであろう。

先生のゼミには法科大学院を志望する者もいて、助言について相談されたこともあったので、「高きを見る」姿勢なのかとも思っていた。しかし、最終講義で資料として配られたのは、自らの業績一覧ではなく、外大在職

期のゼミ生の卒論一覧だった。これはかなり珍しいことではなかろうか。時に卒論の副査を頼まれることもあったが、あれは一種の「我が子自慢」だったのかも知れない、と妙なことを考えた。

国際法でも憲法でも、国家が重要な当事者として立ち現れる。そして、国家が統制の対象となるために規範力が鈍りがちである。一応は敬意を払われながらも実際には軽んじられる向きがあり、時には法と呼ぶに値するのかさえ疑われる点でも共通している。先生が一時期講義で用いた教科書（松井芳郎ほか『国際法』）の冒頭には、「国際法は法か」という、いささか自虐的な問いかけがある。しかし先生は、ここでも悠然と振る舞われた。

最終講義の主題として取り上げられたのは、国際法による核兵器の統制であった。「力の支配」と「法の支配」を対置させたうえで、後者の途を採るところから言葉の力に光が当てられることを指摘しながら、NGO やさまざまな国際組織も関わった議論の中で核兵器禁止条約に至る流れを諄々と語られた。それは、核兵器廃絶を声高に主張するものではなく、学生を説き伏せようとするものでさえなく、「これから皆さんがどのように行動するのが問われています」と投げかけるにとどめていた。そして結語には、第2次大戦前にフランス外務省でブリアン外交を支え、アメリカ亡命後は詩人として活動したレジェの言葉「詩は行動である」が引かれた。ああ、船尾先生だなあ、と思わせる話の運びだった。

近年の先生は、平和の構築に向けた取り組みについて論文を書き継がれた。その頃にはすでに、数年を残して外大を退くことを決めておられたから、思い入れのある主題だったのであろうと拝察する。戦間期欧州の集団安全保障に向けた取り組みの盛衰を扱った論文（外大論叢 68 巻 2 号 1 頁）の校正刷に、編集委員として目を通すのは、いろいろな意味で寂しかった。論文は、感傷から眺めるものではないのだが。

体調について初めて話をうかがったのは、ずいぶん前のことになる。その時、先生は「病名を言いましょうか」とおどけるように微笑まれたが、遮ってしまった。聞いたところで、自分にできることなど無いと思った。しかし先生は、教授会での退職の挨拶に際して、病状について詳らかにされた上で、病を得た者が働き続けられる仕組みを整えることは、本人だけでなく、社会保険財政にとっても有益であると静かに語られた。ただし、自分は後進に道を譲りたい、とも。できることなど無い、とは浅慮であったのかも知れない。

これからは「自由人」として、グリーン・ケアの取り組みなどにも関わりたい、とのこと。穏やかな日々を送られるように願ってやまない。